

略称「環光」

愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉
パワーアップ資金【観光】



観光振興のためのイベントや設備投資を行う
中小企業者を応援します！

対象となるかた

◇観光振興のためのイベントや設備投資を行う中小企業者

- 1 観光振興事業計画書を作成し、観光客受入施設を整備拡充する中小企業者
- 2 観光振興事業計画書を作成し、国内外から観光客の誘致のためのイベント・キャンペーンやみやげ品の開発を行う中小企業者

制度の概要

資金使途・限度額	国内外から観光客の誘致のため、受入施設を整備拡充する事業を行うため、もしくはイベント・キャンペーンやみやげ品の開発等を行うために必要な設備資金及び運転資金 〈限度額：1億5,000万円〉																				
融資期間・利率	1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内(設備資金のみ)																				
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。																				
保証料率	中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。 <table border="1"><thead><tr><th>料率区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>保証料率</td><td>1.74</td><td>1.56</td><td>1.40</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.85</td><td>0.69</td><td>0.53</td><td>0.38</td></tr></tbody></table>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38												
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)																				
担保	原則として、不要です。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
申込書類	観光振興事業計画書[様式第11]																				
申込先	取扱金融機関の県内各店舗又は愛知県信用保証協会																				
問い合わせ先	[制度融資について] 愛知県 中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 [信用保証について] 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754																				

様式は下記 Web ページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>